

免許申請時にまずチェック！

添付資料をチェック！

✓ 本人確認証明書（詳細は、裏面参照）

住民票等又は公的書面のコピーを同封
写真の無い公的書面の場合は、2つ以上同封

✓ 免許試験合格通知書の郵便はがき

住所欄を切り取らず同封

✓ 労働安全衛生法関係の免許証

既に免許証の交付を受けている方は、当該免許証を同封
手元に免許証を残す、又は紛失の場合 ☞ 手引きP4

✓ 免許証の旧氏名の併記

氏名欄に旧姓を使用した氏名を併記する場合、戸籍謄本や住民票など、
旧姓が確認できる公的機関の証明書を同封

併記例【衛生 健二（安全 健二）】

✓ 外国人の免許証

免許証の氏名欄に通称名を併記する場合、住民票など、通称名が確認
できる公的機関の証明書を同封

併記例【EISEI KENJI（衛生 健二）】

✓ 実務経験従事証明書

ボイラー技士免許等の証明書に記載した証明年月日は、
従事期間完了日後（証明書が必要な免許申請 ☞ 手引きP17(2)）

宛先をチェック！

✓ クレーン関係免許申請の封筒の宛先

免許試験**合格**通知書 ☞ 東京労働局免許証発行センター宛
免許試験**結果**通知書 ☞ 申請者の住所管轄の労働局安全課
又は健康安全課宛（発行センター宛封筒使用不可）

【免許試験合格者等のための免許申請書等手続の手引き】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000104880.html>



本人確認証明書の具体例

- 申請書の申請者氏名、生年月日、住所の欄に記入した事実を証する書面
- 公的書面のコピー（縮小不可）。ただし、住民票等は原本に限る。
- 本人確認は、原則顔写真による確認が必要 ☞ 下記1の書面を1種類
- 顔写真の確認できる書面を所持していない ☞ 下記2の書面を2種類

1 一種類で可能なもの

顔写真（不鮮明なものは不可）が確認できるものに限る

労働安全衛生法関係の免許証

運転免許証

マイナンバーカード（表面のみ）

住民基本台帳カード（顔写真あり）

在留カード・特別永住者証明書

原本を添付した場合、コピーを提出する必要はありません。

住所変更の場合は、新住所が確認できるものを併せて提出してください。

2 二種類以上必要なもの

申請者氏名、生年月日、住所を複数の書類の組合せで確認できれば可

住民票（市区町村発行の原本。個人番号の記載がないもの） 複写不可

戸籍抄本 複写不可

住民基本台帳カード（顔写真なし）

健康保険被保険者証

年金手帳

基礎年金番号通知書

パスポート

保健師免許証・薬剤師免許証

住所が手書きのものは、別途、印字されている公的書面が必要です。

上記以外、国、都道府県、区市町村が交付した免許証等の書面も可能です。

組合せ例

住民票 + 健康保険被保険者証

住民票 + 住民基本台帳カード（顔写真なし）

住民票 + 年金手帳

住民票 + 基礎年金番号通知書

住民票 + パスポート

本人確認証明書に当たらないもの

免許試験合格通知書・結果通知書、技能講習修了証、クレーン等実技教習修了証

キャッシュカード、クレジットカード

職員証・社員証

公共料金領収書（電気・ガス・水道・電話）

【申請に関するお問い合わせ】

免許証発行サポートダイヤル ☞ 0570-006-120

(R4.10)